

土木第1課の取り組み

土木第1課の取り組み ~交通安全施設~ ※設置については基準があります。

★道路反射鏡の設置

見通しの悪い交差点等に、安全確認のための補助として設置しています。



土木第1課の取り組み ~交通安全施設~ ※設置については基準があります。

★防護柵の設置

利用者の安全確保のため防護柵を設置しています。



土木第1課の取り組み～交通安全施設～ ※設置については基準があります。

★路面標示の設置

ドライバーへの注意喚起の路面標示を設置しています。(スピード落とせ, 歩行者注意等)



土木第1課の取り組み～交通安全施設～ ※設置については基準があります。

★路側カラーの設置

歩行者の安全な通行を確保するため、路側カラーを設置しています。



★道路照明灯設置

変形交差点等の夜間交通上特に危険な場所に照明灯を
設置しています。

(夜間の犯罪防止や歩行者の安全通行のための照明灯は
自治会等で設置・管理されている「防犯灯」です。
※小戸1丁目1区自治会(町内会)では21灯の防犯灯を購入・所有し、
電気代を支払い、管理しています。)

※交通安全施設の整備が必要な場合には、地域の意見をとりまとめ、
防災・安全安心室へ 要望書を提出してください。
TEL 092-895-7037

※地域の意見をとりまとめる役割は、自治会(町内会)です。

土木第1課の取り組み ~バリアフリー~

★道路のバリアフリー化

誰もが安全・快適に利用できるよう、歩道のフラット化に取り組んでいます。

※歩道のフラット化とは・・車道と歩道の段差を小さくし、利用しやすい歩道にしています。

●整備例（壱岐団地）



土木第1課の取り組み～舗装補修～

★道路舗装補修

舗装が経年劣化等により、ひび割れ・わだち等が生じている箇所の舗装打ち換えを行っています。

●整備例（福重）

整備前



整備後



土木第1課の取り組み～維持補修～

★道路維持補修

※隨時受付します



防護柵の破損

土木第1課の取り組み～維持補修～

★道路維持補修

※随時受付します



路面の損傷

土木第1課の取り組み～維持補修～

※随時受付します



側溝・蓋の破損

土木第1課の取り組み～維持補修～

★道路維持補修

※隨時受付します



※道路の異常を発見したらLINEまたは電話(092-895-7047)でご連絡ください。